

2 地方税財政制度（財政関係）の改革

提出先 内閣府、総務省、財務省

【提案項目】

- 1 臨時財政対策債の廃止と地方交付税総額の確保
- 2 国庫補助金の廃止
- 3 国と地方の財政負担の適正化

【提案内容】

項目1 臨時財政対策債は、地方交付税の代替措置とされているが、地方自治体の財政の硬直化につながる公債費増大の最大の要因となっていることから、平成25年度をもって延長することなく廃止し、本来の姿である地方交付税に復元すること。

また、地方の固有財源である地方交付税は、現状では、地方の仕事量に見合った額が確保されていないことから、速やかに国税5税における地方交付税への算入率を引き上げ、総額を確保すること。

項目2 地方自治体の裁量権を拡大するため、国庫補助金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

項目3 国と地方の役割分担を明確化し、財政負担の適正化を図る観点から、国直轄事業負担金は速やかに全廃すること。

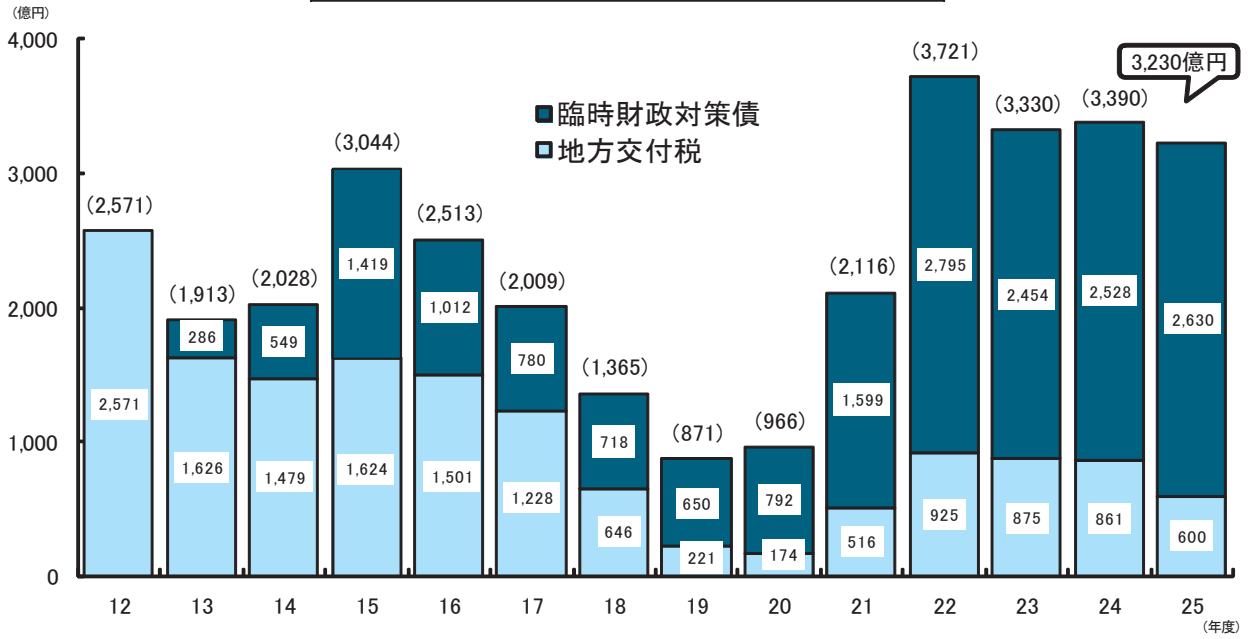
また、地方超過負担はいまだに解消されておらず、地方財政を圧迫しているため、速やかに解消すること。

なお、地方に影響を与える制度変更等に当たっては、「国と地方の協議の場」等において地方と十分な協議を行い、地方の同意を得て実施すること。

【提案理由】

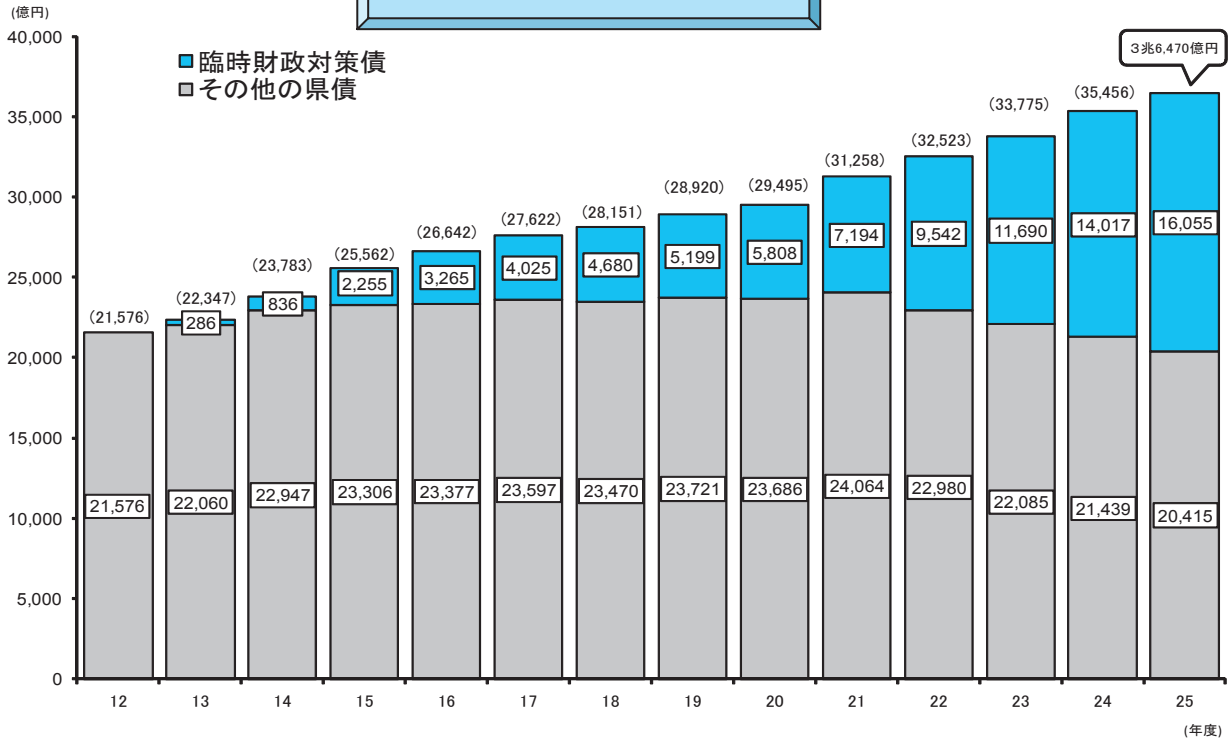
地方が自主的・自立的かつ安定的に財政運営を行うことができるようにするためには、国と地方の役割分担を明確にし、財政負担の適正化を図る必要がある。そのため、地方財源の充実強化を図る観点から、地方交付税、臨時財政対策債や国庫補助金等を確実に見直すことが必要である。

地方交付税・臨時財政対策債の推移(本県)



臨時財政対策債は、財政力が高い団体に過度に配分されており、平成 25 年度当初予算では、本来地方交付税で措置される額の約 8 割が臨時財政対策債となっている。

県債年度末現在高の推移(本県)



本県では、臨時財政対策債を除く県債現在高は、長年の発行抑制の取組から減少に転じているが、全体の県債残高は、臨時財政対策債の大量発行により、年々増加している。

(神奈川県担当課：総務局財政課)